

(8月1日現在) (7月中)
 世帯数 16,121世帯 生れた人 71人
 人口 50,964人 死亡した人 26人
 男 25,207人 転入した人 232人
 女 25,757人 転出した人 340人

昭和56年9月1日

◎発行 向日市役所(京都府向日市寺戸町中野20)
 ◎編集 秘書広報課 ◎電話 075(931)1111

まちづくりに 27人がたずね



盛況!

たそがれ市民相談

あなたの声をまちづくりに——をキャッチフレーズに、市は、さる8月20日夕、「たそがれ市民相談」を開きました。

市では、「市長と話す日」や「市政モニターフレーズ」など力を入れています。しかし、市外に勤務されている方は、市政に意見や要望がある、市役所まで出向く機会がほとんどありません。そこで、お勧め帰りに寄っていただけるよう、今回初めて午後6時から8時まで、阪急東向日駅前に市役所が出張したわけです。この日の相談には男性二十三人、女性四人

の二十七人が来られ、件数にして四十四件の意見や要望が出されました。

これに対し、市からは、民秋市長をはじめ助役、収入役、各部長等が出席。市民からの相談や要望にできる限りその場で回答をしました。また検討や調査が必要なものは、後日答えることにしています。

相談の内容は、生活関係が十三件で一番多く次いで、都市計画・道路関係十二件下水道・排水設備のほか、税務、広報、消防関係などが続きます。

それでは次に、その相談の一部をご紹介しましょう。

相談	東向日駅の西側へニチイの西側などに自転車置場を設置してほしいのですが。	回答	市民の方々も自転車の放置が地域環境を悪くするので不法放置のないよう協力をお願いします。抜本的な方策としては、駅前整備計画などを含めて、対処します	相談	私は寺戸町二枚田に住んでいます。下水道はいつも使えるようになります。また、個人持費用はどうか。	回答	あなたのお宅には、公共下水道が整備できる予定です。ただし、なんにも下水道工事は、多額の費用がかかりますので財源の問題により、多少のずれが生じることがあります。	相談	老人ホームの紹介をしてほしいのですが。	回答	あなたの地区担当の民生児童委員に連絡し、適切な相談・指導を依頼します。また、老人ホームは、整修・特別養護・軽費・有料老人ホームなどのうち、適当なホームを検討し、後日民生児童委員を通じお知らせします。
◆市民相談	◆行政相談	◆交通事故相談	◆高齢者福祉相談	◆老人福祉センタ	◆家庭児童相談室	◆経営・金融相談	◆相談日 每日午前8時	◆相談日 每週月曜日午後5時(土曜)	◆相談日 每日午前8時	◆相談日 每週月曜日午後5時(土曜)	
午後3時	午後3時	午後8時	午後1時30分	午後4時	(市役所内)	午後5時	午後5時	午後5時	午後5時	午後5時	
相談日 每月第2・第4火曜日 午前10時	相談日 每月第2・第4火曜日 午前10時	相談日 每日午前8時30分	相談日 每月第2火曜日 午後5時	相談日 每月第2火曜日 午後10時	相談日 每月第2火曜日 午後1時30分	相談日 每月第2火曜日 午後4時	相談日 每日午前8時	相談日 每週月曜日午後5時	相談日 每日午前8時	相談日 每週月曜日午後5時	
午後3時	午後3時	午後5時(土曜日は除く)	午後8時	午後1時30分	午後4時	午後5時	午後5時	午後5時	午後5時	午後5時	
場所 市民会館	場所 市民会館	場所 生活環境課	場所 老人福祉セントラル	場所 老人福祉セントラル	場所 家庭児童相談室	場所 経済課	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	
◆人権相談	◆行政相談	◆消費者相談	◆高齢者福祉相談	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	
午後3時	午後3時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	
相談日 每月第2・第4火曜日 午前10時	相談日 每月第2・第4火曜日 午前10時	相談日 每日午前8時30分	相談日 每月第2火曜日 午後5時	相談日 每月第2火曜日 午後1時30分	相談日 每月第2火曜日 午後4時	相談日 每日午前8時	相談日 每日午前8時	相談日 每週月曜日午後5時	相談日 每日午前8時	相談日 每週月曜日午後5時	
午後3時	午後3時	午後5時(土曜日は除く)	午後8時	午後1時30分	午後4時	午後5時	午後5時	午後5時	午後5時	午後5時	
場所 市民会館	場所 市民会館	場所 生活環境課	場所 老人福祉セントラル	場所 家庭児童相談室	場所 家庭児童相談室	場所 経済課	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	
◆困りごと相談	◆人権相談	◆消費者相談	◆高齢者福祉相談	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	
午後3時	午後3時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	
相談日 每月第3土曜日 午前10時	相談日 每月第3土曜日 午前10時	相談日 每月第4土曜日 午前10時	相談日 每月第1火曜日 午後1時30分	相談日 每月第1火曜日 午後4時	相談日 每月第1火曜日 午後4時	相談日 每日午前8時	相談日 每日午前8時	相談日 每週月曜日午後5時	相談日 每日午前8時	相談日 每週月曜日午後5時	
午後3時	午後3時	午後5時(土曜日は除く)	午後8時	午後1時30分	午後4時	午後5時	午後5時	午後5時	午後5時	午後5時	
場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	
◆市長と話す日	◆困りごと相談	◆交通事故相談	◆高齢者福祉相談	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	
午後3時	午後3時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	
相談日 每月第3土曜日 午前10時	相談日 每月第3土曜日 午前10時	相談日 每月第4土曜日 午前10時	相談日 每月第1火曜日 午後1時30分	相談日 每月第1火曜日 午後4時	相談日 每月第1火曜日 午後4時	相談日 每日午前8時	相談日 每日午前8時	相談日 每週月曜日午後5時	相談日 每日午前8時	相談日 每週月曜日午後5時	
午後3時	午後3時	午後5時(土曜日は除く)	午後8時	午後1時30分	午後4時	午後5時	午後5時	午後5時	午後5時	午後5時	
場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	
◆市長と話す日	◆困りごと相談	◆交通事故相談	◆高齢者福祉相談	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	
午後3時	午後3時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	
相談日 每月第3土曜日 午前10時	相談日 每月第3土曜日 午前10時	相談日 每月第4土曜日 午前10時	相談日 每月第1火曜日 午後1時30分	相談日 每月第1火曜日 午後4時	相談日 每月第1火曜日 午後4時	相談日 每日午前8時	相談日 每日午前8時	相談日 每週月曜日午後5時	相談日 每日午前8時	相談日 每週月曜日午後5時	
午後3時	午後3時	午後5時(土曜日は除く)	午後8時	午後1時30分	午後4時	午後5時	午後5時	午後5時	午後5時	午後5時	
場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	
◆市長と話す日	◆困りごと相談	◆交通事故相談	◆高齢者福祉相談	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	
午後3時	午後3時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	
相談日 每月第3土曜日 午前10時	相談日 每月第3土曜日 午前10時	相談日 每月第4土曜日 午前10時	相談日 每月第1火曜日 午後1時30分	相談日 每月第1火曜日 午後4時	相談日 每月第1火曜日 午後4時	相談日 每日午前8時	相談日 每日午前8時	相談日 每週月曜日午後5時	相談日 每日午前8時	相談日 每週月曜日午後5時	
午後3時	午後3時	午後5時(土曜日は除く)	午後8時	午後1時30分	午後4時	午後5時	午後5時	午後5時	午後5時	午後5時	
場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	
◆市長と話す日	◆困りごと相談	◆交通事故相談	◆高齢者福祉相談	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	
午後3時	午後3時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	
相談日 每月第3土曜日 午前10時	相談日 每月第3土曜日 午前10時	相談日 每月第4土曜日 午前10時	相談日 每月第1火曜日 午後1時30分	相談日 每月第1火曜日 午後4時	相談日 每月第1火曜日 午後4時	相談日 每日午前8時	相談日 每日午前8時	相談日 每週月曜日午後5時	相談日 每日午前8時	相談日 每週月曜日午後5時	
午後3時	午後3時	午後5時(土曜日は除く)	午後8時	午後1時30分	午後4時	午後5時	午後5時	午後5時	午後5時	午後5時	
場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	
◆市長と話す日	◆困りごと相談	◆交通事故相談	◆高齢者福祉相談	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	
午後3時	午後3時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	
相談日 每月第3土曜日 午前10時	相談日 每月第3土曜日 午前10時	相談日 每月第4土曜日 午前10時	相談日 每月第1火曜日 午後1時30分	相談日 每月第1火曜日 午後4時	相談日 每月第1火曜日 午後4時	相談日 每日午前8時	相談日 每日午前8時	相談日 每週月曜日午後5時	相談日 每日午前8時	相談日 每週月曜日午後5時	
午後3時	午後3時	午後5時(土曜日は除く)	午後8時	午後1時30分	午後4時	午後5時	午後5時	午後5時	午後5時	午後5時	
場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	場所 市民相談室	
◆市長と話す日	◆困りごと相談	◆交通事故相談	◆高齢者福祉相談	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	◆家庭児童相談室	
午後3時	午後3時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	午後8時	
相談日 每月第3土曜日 午前10時	相談日 每月第3土曜日 午前10時	相談日 每月第4土曜日 午前10時	相談日 每月第1火曜日 午後1時30分	相談日 每月第1火曜日 午後4時	相談日 每月第1火曜日 午後4時	相談日					